

平成 29 年 11 月 8 日

各 位

株 式 会 社 北 都 銀 行

**秋田市の地方創生への取組み（子育て応援・移住促進）をサポート
～住宅金融支援機構との連携した取組み～**

株式会社北都銀行（頭取 斉藤 永吉、以下「弊行」）は、秋田市（市長：穂積 志、以下「秋田市」）と独立行政法人住宅金融支援機構東北支店（支店長：吉永 兼一、以下「住宅金融支援機構」）とが締結した協定（フラット 35 子育て支援型・地域活性化型並びに秋田市多世帯同居・近居推進事業及び秋田市子育て世帯移住促進事業に係る相互協力に関する協定）に対する側面支援を下記のとおり実施いたします。

秋田市での多世帯家族の同居や近居並びに子育て世帯の移住を目的にフラット 35 をお申し込みいただいたお客様に対し、手数料を引き下げするサービスをご提供いたします。

記

1. 商品 フラット 35

内容： 融資実行時にいただく手数料を割引いたします。

定率方式での実行 通常 2.16% ⇒ 1.08%

定額方式での実行 通常 54,000 円 ⇒ 27,000 円

2. 開始日 平成 29 年 11 月 8 日（水）

以 上

《本件に関するお問い合わせ先》

営業統括部(担当:加藤・松橋)(内線:3612)

経営企画部広報室(担当:市田)(内線 3811)